下市町 横断步道橋長寿命化修繕計画

令和 2 年 3 月 (令和 7 年 3 月 改訂) 下市町 建設課

1. はじめに

平成 26 年度から、5 年に1 度の近接目視点検が義務化され、平成 28 年度末までに全橋である1 橋の点検が完了し、判定区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された。判定区分Ⅲは次回点検までに修繕を終えることが望ましいとされており、早期に修繕を行うため、令和元年度において補修工事を実施し、同年定期点検を行い、判定区分は I に回復した (表 1)。

そこで、本町は次の観点から計画をとりまとめ、横断歩道橋長寿命化修繕計画(横断歩道橋個別施設計画)とする。

27 - 1 11 1 1 1 2 1 (A) 1 2 (A) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
管理者名	 点検計画数	点検実施数	判定区分内訳										
	思贺日四数	尽快天旭剱	I	П	Ш	IV							
下市町	1	1	1	0	0	0							

表1 下市町管理構断歩道橋の定期点検と診断結果(令和4年3月末現在)

2. 横断歩道橋長寿命化修繕計画のポイント

- 定期点検のIIIもしくはIV判定施設の横断歩道橋修繕を優先的に取組む。
- 当面 10 年間(早期措置対応が必要となる期間)の計画とする。
- 令和元年度の1巡目点検が終わった後、予防保全型の計画を作成する。

3. 横断步道橋長寿命化修繕計画

横断歩道橋長寿命化修繕計画は下記および別紙 1 (横断歩道橋修繕事業計画) とする。

① 対象施設

対象施設は、下市町管理の1橋とする。

② 計画期間

計画期間は令和7年度から令和16年度の10年間とする。

③ 対策の優先順位の考え方

町管理の横断歩道橋は1橋である。修繕時期に関しては点検結果でⅢ 判定となった場合には、次回の点検までに対策を実施し、Ⅳ判定となった場合には即時対策を実施する。

④ 新技術等の活用方針

定期点検の効率化や高度化、修繕等の措置の省力化や費用縮減などを 図るために、新技術情報提供システム(NETIS)や点検支援技術性 能カタログなどを参考に活用を検討する。

令和7年度~16年度において、施設の点検・修繕等に対し、新技術を 活用することを目標とする。

⑤ 費用縮減方針

定期点検結果から得られた損傷状況をふまえて、予防保全段階(Ⅱ) 判定箇所についても修繕等を検討することで、高コスト化を回避し、ライフサイクルコスト(LCC)の縮減を図る。

横断歩道橋は1橋であり、通学等にも利用されることから集約化・撤去等の可能性が極めて少ないため、令7年度~16年度の間に新技術等を活用し、将来の維持管理と修繕にかかる費用の削減を目指します。

⑥ 対策内容および実施時期、対策費用

各施設の対策内容および実施時期、対策費用は別紙1のとおりとする。

別紙1 下市町 横断歩道橋修繕事業計画

	橋梁名	フリカ゛ナ	I	福昌	路線名	架設 年次 (西暦)	所在地 (大字)	谨	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			対策計画(●:定期点検)										対策に係る		
No.			橋長 (m)	幅貝 (m)				点検			一 次回点検一 予定年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	対策種別	主な対策 内容	概算工事費
			,,,,,					(西暦)	(和暦)	区分	区分	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)		.,,	(百万円)
1	明大歩道橋	メイダ、イホト・ウキョウ	33.9	1.8	町道下阪・田中線	1971	下市	2024	令和6年	I	令和11年					•					•	点検	定期点検	4.0